

衆（参）議院議員 ○ ○ ○ ○ 様

要 望 書

【令和2年度第1回定例会】

千葉県町村会

- (2) 高速道路の無料措置の延長等をはじめとする災害ボランティアが被災地に足を運びやすい環境の構築、長引く被災地の復興に対するボランティア活動への支援策の継続や拡充を図ること。
- (3) 民間と連携し、災害時における電力、通信網の安定的供給のための多重化対策を講じること。
- (4) 被災住宅の修繕に係るプッシュ型の住宅修理や、国での建築業者登録制度の導入等の支援策を講じること。また、住宅応急修理制度の申請に係る被災者及び建築業者への負担軽減を図ること。

3 地域手当の支給割合の是正について

地域手当の支給割合については、近隣自治体間において、同一生活圏、かつ社会経済状況上、差がないにもかかわらず大きな格差が生じている。こうしたことは、地域手当の支給割合の数値設定の根拠に疑問を持たざるを得ないものである。

また、地域手当の支給割合は、自治体に対してのみならず、保育、介護、障害者サービスの従事者に係る報酬にも影響しており、近隣自治体との格差は人材確保にも深刻な影響を及ぼしている。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 地域手当の支給割合を隣接自治体の状況や地域の特性を踏まえ、著しい地域間格差が生じないよう、弾力的な取扱いができるよう見直すこと。
- (2) 地域手当の支給割合の決定に当たっては、算定基礎に物価等の要素を十分反映させること。
- (3) 地域手当の支給割合の見直し時期は10年程度とされているが、急速に変化する社会経済情勢を踏まえ、地域の実情を速やかに反映するよう、見直し時期を短縮すること。

第2 保健福祉行政の充実強化について

1 介護サービスの処遇改善等について

我が国は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しており、5年後の2025年には団塊の世代が75歳以上となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になる超高齢社会が予想されている。また、少子高齢化が進むことで労働力人口も減少するなか、介護人材不足の問題とあわせて、小規模事業所の経営状況が厳しいことも大きな問題となっている。

厚生労働省にて公表している介護事業経営概況調査によると、小規模な地域密着型サービスを提供する事業所の運営状況は、2015年の介護保険報酬改定による基本報酬の引き下げの影響もあり、大変厳しい運営状況となっている。

については、安定した介護サービスの提供を継続するため、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 健全な経営及び介護人材の確保が必要不可欠であることから、介護報酬の大幅な引き上げを図ること。
- (2) 就労環境の整備や処遇改善など、人材確保のための更なる方策の推進と積極的な財政支援を行うこと。

第3 町村基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環状道路との広域ネットワークを形成することにより、成田空港や都心さらには周辺各地へのアクセスの向上が図られること、また、沿線地域においては「人・物の交流」の活性化とともに、観光、物流又は産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

さらに、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

については、次の事項について要望する。

- (1) 他の区間と比べ整備が遅れている大栄 JCT－松尾横芝 IC 間において、速やかに用地取得を進めると共に、2024年とする開通目標を達成できるよう事業を進めること。
- (2) 現在、NAA（成田国際空港株式会社）及び周辺自治体が協議・準備を進める新たなIC（成田空港 IC構想）について、今後、整備方針の認定等に向けた事業の推進を図ること。

2 成田空港周辺地域の均衡ある発展に係る財源の確保等について

成田空港は、政府目標の訪日外国人旅行者数、2030年、6,000万人を実現するため、2020年1月31日に国から航空法に基づく変更許可を受け、更なる機能強化の取組みが始まった。併せて、4月1日には、環境対策として新たな「公用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（騒防法）」第1種区域や「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（騒特法）」の線引きがなされたところである。

講じることが必要である。

については、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

6 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないので、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の財政支援を講じるよう要望する。

7 市町村道における減災対策について

令和元年度の度重なる台風等自然災害においては、市町村道沿線の倒木による通行止めや電線、電話線等の断線により、長期にわたり停電及び通信障害が発生し、住民生活に大きな支障が生じた。

また、山間部の市町村道は未整備か所が多く、沿線の私有地にある樹木はその所有者により伐採しなければならないため、その所有者が遠方に居住している場合などその伐採等の対策に苦慮している。

については、市町村道沿線の樹木の伐採について、道路管理者、電気事業者、通信事業者が連携して取り組む減災対策事業に対し、補助制度を創設することを要望する。

8 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統補助)の補助上限額の廃止等について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統補助)は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークの確保・維持のため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援されるものである。

補助金額については、市町村の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の2分の1が補助額となるが、補助金交付要綱において、当該市町村の人口等を基準として算出される補助上限額が規定されており、実質、事業を実施する市町村の負担額の割合が高い現状にある。

補助上限額を設け、補助額を一律にすることは、補助事業本来の目的である地域特性や実情に応じた公共交通の維持・確保を阻害するものであり、特に財政力の低い小規模自治体にとっては財政規模に対する一般財源投入額の割合が高くなり、公共交通事業の存続にも関わってくる。

については、地域公共交通の維持・確保に向け、補助上限額を廃止し、適正な財政支援制度の確立とその制度存続を要望する。

9 民有林、個人所有の山林における山腹崩壊で発生した土砂及び倒木の処理について

令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨では、民有林や個人所有の山において山腹崩壊が発生した事例が多く見られた。

当時、千葉県と現地を確認したが、急傾斜地崩壊危険区域外であることや、危険個所の範囲内に住家が少ないなどの要件により、山腹崩壊現場に対する既存の復旧事業への該当は困難であると判断されたことから、今もなお手付かずの状態であり、住民生活に支障を来たしている。

崩壊した現在の状態で放置されると二次災害の危険も高まり、地域住民の安全を確保する観点から柔軟に対策が講じられる事業の創設が急務である。

また、山腹崩壊によって倒木の処理が放置されている現状は、里山の風景を壊し、観光の町として展開している自治体にとってもマイナスとなっている。

については、地域住民の安心安全を確保する防災・減災対策、また、里山の景観保全の観点から、山腹崩壊現場の復旧事業に係る財政支援など、特段の支援策を講じられるよう要望する。

教育が必須化されるなか、特に導入当初は、教員の働き方改革にも寄与するＩＣＴ支援員を配置し、教育現場の人数を増員する必要があると考えている。

自治体では、管内各校の教育課程に応じられるようＩＣＴ支援員を独自に雇用し、プログラミング教育等で活用している事例もある。また、今後「GIGAスクール構想の実現」に向け、タブレットの導入と同時に全体研修等の指導者として、ＩＣＴ支援員の雇用を予定している自治体もある。

については、小規模町村において積極的にＩＣＴ支援員を増員することが可能となるよう、ＩＣＴ支援員の配置に係る国庫補助制度の創設を要望する。

については、安定的な養豚経営を図るため、CSFワクチン接種手数料についての国からの支援を要望する。